

## 消費生活コンサルタント養成講座 受講生募集のご案内



主催：一般財団法人日本消費者協会

### <講座の趣旨>

消費生活コンサルタント養成講座は、消費者問題の基本から関連する法律、契約や衣食住をはじめとした消費生活における基礎知識を、各分野の専門家から体系的に学ぶことができます。

講座を通して消費生活における考え方の土台を作り、さらに関心のある分野について掘り下げるきっかけにして頂ければと思います。折々の消費者問題を多角的な視点で捉え、客観的に考え行動できる人材の育成を目指します。 [1962(昭和37)年開設/修了生3500名]

### <活躍の場>

消費生活センターや消費者団体の相談員・啓発員、講座の講師、企業・団体の消費者対応、地域サポーターなど

### <受講方法>

基本は会場受講。遠隔地の場合はオンライン受講も可能

開講式、資格付与試験、卒論発表(修講式)、10月と11月の指定する1日は会場受講が必須

### <講師>

大学教員、弁護士、業界団体等の専門家、行政職員、消費生活コンサルタントなど

### <カリキュラム例(実施予定講座)>

<p><b>1. 消費生活に関連する法律や制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者基本法の概要</li> <li>・民法の基礎知識(契約)</li> <li>・消費者契約法の概要</li> <li>・消費者団体訴訟制度の役割</li> <li>・特定商取引法の概要</li> <li>・割賦販売法の概要</li> <li>・金融に関わる法制度</li> <li>・製品安全の基礎知識</li> <li>・電子商取引と関連法</li> <li>・食品表示の基礎知識</li> <li>・貸金業法と多重債務被害</li> <li>・景品表示法の概要</li> </ul>	<p><b>2. 商品・サービスに関わる知識</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットトラブル</li> <li>・決済サービスの概要</li> <li>・スマホと情報通信の基礎</li> <li>・金融商品の基礎知識</li> <li>・衣料品とクリーニングの知識</li> <li>・住宅の契約について</li> </ul> <p><b>3. その他消費生活に関わる知識</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者運動の歴史・活動の意義</li> <li>・消費者教育の意義と役割</li> <li>・消費者行政機関の役割</li> <li>・環境問題の基礎知識</li> <li>・消費生活相談の実務</li> </ul>
---	---

## 募集要項

～2020年9月開講～

<応募資格> 消費生活に関心を持ち、消費者問題の基礎を体系的に学びたい方  
オンライン受講(ZOOM)の環境が可能なこと

<受講料> 150,000円(消費税別)

<募集人員・養成期間・会場等>

募集人員	15名程度 ※最少催行人数10名
養成期間	2020年9月26日(土)～12月26日(土)の毎週土曜日
講義時間	土曜日 10:00～12:30、13:30～16:00 (変更の場合あり)
会場	連合会館(千代田線新御茶ノ水駅 徒歩1分) 他

<応募期間および提出書類>

応募締切	2020年9月2日(水) ※消印有効 ※締切後は電話でお問い合わせください。
履歴書	当協会のホームページからダウンロードした履歴書をご使用ください。
提出課題	「関心のある消費者問題」 (400字程度、A4用紙を使用、ワープロ可)
送付先	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-18-1 千石屋ビル3F (一財)日本消費者協会 消費生活コンサルタント養成講座 係

※応募書類は返却しません。本事業の目的のみに使用し、個人情報の保護につとめます。

<申込から資格付与までの流れ>

書類提出⇒書類審査⇒面接審査⇒受講者決定⇒講座受講

⇒筆記試験⇒卒論の提出および発表⇒資格付与

※資格付与の条件 出席数、卒業論文、筆記試験の各基準を満たすこと

<面接日と受講決定通知>

面接日	書類審査が通った方には、面接のお知らせをします。予定(8月3日から)
受講決定通知	面接審査が通った方には、受講決定のお知らせをします。 受講者が定員になり次第、締切ります。

<問い合わせ先>

一般財団法人日本消費者協会 消費生活コンサルタント養成講座 係(電話:03-5282-5311)